

9 社団法人日本書籍出版協会

行動計画記載の内容等	
<b>1 あらゆる分野での参画の促進</b>	協会の会報等により女性の参画を啓発する。
<b>2 均等な雇用機会の確保</b>	協会の関係委員会等で検討する。 適正、能力に応じた合理的かつ公平な雇用を促進する。 公募を推奨する。
<b>3 パート・派遣労働者</b>	必要とする職種・職務・職場環境・労働条件等を明示する。 管理職、職場の同僚等に融和指導を実施する。
<b>4 起業家・自営業者</b>	著作権問題や出版経理等の相談に対応する。 IT化、流通改善等の相談に対応する。
<b>5 家庭との両立支援</b>	育児休業・育児短時間勤務制度等を紹介するとともに、相談等にも対応する。 介護休業・介護短時間勤務制度等を紹介するとともに、相談等にも対応する。
<b>6 セクシュアル・ハラスメント防止の普及啓発等</b>	セクシュアル・ハラスメント、性暴力等について、会員の要望に応じ検討し、相談に対応する。
<b>7 男女平等参画とメディアの取組</b>	協会の会報等によりメディアの重要性を告知し、必要に応じて、出版団体で構成する「出版倫理協議会」や協会の関係委員会等で検討する。
<b>8 社会制度の見直し</b>	(1) 制定された法制、公示された行政の方針に沿って、「男女平等参画推進社会づくり」に自主的に取り組む。 (2) 進展状況に応じ、制度見直しも必要。
<b>9 普及広報</b>	協会の会報等による告知を行う。

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成 16 年度取組実績」

16 年度の具体的取組内容	実 績
<p><u>起業家・自営業者</u> 「著作・著作権相談室」の開設</p>	<p>月 2 回開設し、会員等からの相談・問合せ等に応じている。</p>
<p><u>家庭との両立支援</u></p> <p>育児休業・育児短時間勤務制度等を紹介するとともに、相談等にも対応する。</p> <p>介護休業・介護短時間勤務制度等を紹介するとともに、相談等にも対応する。</p> <p>、 制度の会員社実施比率を高める。</p>	<p>は 1 社が改善。</p> <p>は 2 社が改善。</p>
<p><u>男女平等参画とメディアの取組</u></p> <p>「出版倫理協議会」及び「出版ゾーニング委員会」で検討する。</p>	<p>「人権擁護法案」への対応、「東京都青少年の健全な育成に関する条例」改正に伴う問題への対応などの検討を行った。</p>
<p><u>普及広報</u></p> <p>「男女平等参画」についての情報を積極的に提供する。</p>	<p>関連委員会に情報提供を行っている。</p>